



Halloween

依知南公民館だより

令和7年10月15日

依知南公民館・地区市民センター
厚木市下依知三丁目 1 番 7 号
電話 (046) 245-0436
FAX (046) 244-1100
Eメール 0253@city.atsugi.kanagawa.jp

依知南地区ふれあい宣言スローガン『地域の絆・心の輪をつなげよう・えち南』
全地区公民館だよりが厚木市のホームページに掲載されています。http://www.city.atsugi.kanagawa.jp

学級
講座

令和7年度 上下流域自治体交流事業

この事業は水源地域の豊かな自然にふれあう体験プログラムを通じて、水源環境に対する理解を深め、水源地域の活性化に取り組むことを目的に実施される事業です。

【日 時】11月29日(土) 8時30分依知南公民館集合、17時依知南公民館解散(予定)

【行 先】山北町(日向活性化地区・中川ロッヂ) ※依知南公民館からバスで移動します。

『山北町は、緑豊かな丹沢の山々に囲まれおり、水源の一つ「丹沢湖」では、カヌーやSUPが楽しめます。

また、11月は紅葉のシーズンです。』

【内 容】ミカン収穫体験、門入道づくり体験、林業体験、水源キットを用いた水源学習等

【対 象】厚木市在住の小学生または中学生とその保護者 【定 員】25名

【費 用】1人2,000円(例:親子2名での参加の場合は4,000円)

【昼 食】弁当、鹿シチュー等

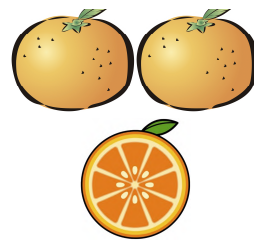
【申込み】11月7日(金)までに依知南公民館窓口へ直接又は電話、若しくは厚木市公式LINE講座予約システムで申込みしてください。定員超過した場合は抽選となります。(依知南地区在住の方優先)

【その他】昼食が出ますのでアレルギー等ございましたら事前にご相談ください。

また、当日は記録撮影をおこないます。あらかじめご了承ください。

なお、内容については当日の天候等の影響により一部変更となる可能性があります。

【問合せ】依知南公民館・地区市民センター 電話 245-0436



～リフレッシュサロン依知 R7～ のお知らせ

日頃の介護のお疲れから、息抜きできるように、講師を招いて、ご自宅で介護をされている方向けの体操教室を開催します。

ヨガの後に、ほっとできるようなティータイムをご用意します。

【内容】ヨガで身体の緊張を緩め気持ちをリラックスしましょう

【日時】11月8日(土) 10時～11時

【費用】ヨガ無料

その後にティータイム(参加希望者のみ 参加費無料)

【場所】依知地域包括支援センター(関口831-1)

【定員】ご家族の介護をされている依知地域の方10名
(年齢不問) ※申込み者多数の場合は抽選

【持ち物】ヨガ中に飲む水分、動きやすい服装 ※上履きは不要

【問合せ・申込み】依知地域包括支援センター

(電話 246-0108) に直接電話で申し込む

【講師紹介】出井みゆき氏

理学療法士・ヨガティーチャー・ピラティスインストラクター

依知南公民館設立20周年記念事業

『依知南むかしなつかし写真展』 の写真を大募集!

依知南地区で撮影された、昔の風景や建物、まつり、行事、地域活動等の写真を募集します。

応募いただいた写真は、来春1月5日～2月8日に公民館で開催する「依知南むかしなつかし写真展」にて、一般公開します。

【募集対象】依知南地区で過去に撮影された写真

【応募資格】どなたでも応募できます。(住所・年齢不問)

【写真規格】L判(通常のサイズ)・2L判・六ツ切・四ツ切り等にプリントした写真

【応募点数】1人3点まで

※写真のサイズや額縁の有無は問いません。

【応募方法】直接又は郵送で依知南公民館・地区市民センターへ、写真と共に必要事項を記入した応募票を提出してください。※応募票は公民館にあります。

【締切り】11月15日(土)まで

【問合せ】依知南公民館・地区市民センター
電話 245-0436



ヒューマンカレッジ(人権講座)

スマホ・SNSと子どもの人権を考えよう

～子どもを加害者にも被害者にもしないために大人がすべきこと～

子どもたちにとってスマホやSNSは生まれた時からある当たり前のもので、あらゆる場面で日常的に使われています。

子どもたちをスマホやSNSのトラブルから守るために、大人はどのような知識や態度が必要なのか考えましょう。

【日 時】11月29日(土) 11時～12時15分

【場 所】あつぎ市民交流プラザ(アミュあつぎ)

6階 ルーム610

【対 象】市内在住・在勤・在学の方

※託児、手話通訳あり(事前申込み制)

【講 師】花田経子氏(慶應義塾大学大学院MDK研究所)

【申込み】10月15日(水)から先着順。申込み用二次元コードを読み取って、厚木市電子申請システムからお申込み。電話、FAXも可

【問合せ】教育総務課 電話 225-2663 FAX 224-5280



～要介護認定調査員(個人委託)を募集します～

要介護認定申請に基づいて高齢者の自宅や入所施設等を訪問し、要介護認定調査を行う「要介護認定調査員」を募集します。

個人委託とは、介護保険法等で認定調査ができる要件を満たし、認定調査の経験が一定以上ある介護支援専門員と市が委託契約を締結するものです。

【職務内容】介護保険要介護・要支援認定に係る認定調査

(厚木市内で調査を実施し、調査票を提出していただきます。)

【契約内容】○契約は単年度、単価契約

○1件あたり4,730円(税込、交通費及び通信費込)

○契約締結翌日から年度末まで(実績及び評価により契約更新いたします。)

【対 象】18歳以上の健康な方、若干名

【応募条件】○介護支援専門員の資格を有する方

○都道府県等が主催する認定調査員新規研修を受講済みの方で、介護保険認定調査の経験がある方

【申込み】事前に介護福祉課に電話又はメールでご連絡ください。

後日、面接日をお知らせします。(面接時に履歴書と介護支援専門員証の写しをご持参ください。)

【問合せ】介護福祉課 介護認定係 今崎 電話 225-2391

メール 2230@city.atsugi.kanagawa.jp

～令和7年度第1回森林づくり体験教室の参加者を募集～

林道散策・枝打ち体験・なめこ原木植菌体験

市民の皆様に森林についてより理解を深めていただくため、森林づくり体験教室を実施します。

【日 時】12月6日(土) 9時～16時

【場 所】七沢地内私有林及び厚木市森林組合(七沢237)

【内 容】午前：林道散策・森林整備(枝打)の実技体験

午後：なめこ原木植菌体験

※午前の林道散策は、林道を1時間程度歩きます。また、枝打実技体験は、斜面で足場が悪いため、参加には十分検討をお願いします。

※昼食は各自ご用意ください。

【参加費】材料費(保険料含)530円

(なめこの原木。お持ち帰りいただきます。)

【対 象】市内在住の6歳以上の方(小学生は保護者同伴)

【定 員】30人

【申込み】直接または電話で申し込む ※申込多数の場合は抽選

【申込締切】11月7日(金)まで

【問合せ】農業政策課農林土木係 電話 225-2351

～冬を楽しむギャザリング講座～

ぼうさいの丘公園にてギャザリング講座を開催いたします。ご家族や友達とぜひ、申込みください。

【日 時】11月22日(土) 午前の部 10時～11時30分

午後の部 13時～14時30分

【場 所】ぼうさいの丘公園 センター施設(温水783-1)

【内 容】リースの型に葉ボタンなどの寄せ植えをします。

【対 象】市内在住、在勤、在学の方 午前・午後 各15人

【参加費】3,900円

【申込方法】ハガキ、FAX、環境みどり公社ホームページまで

〒住所、氏名(ふりがな)、年令、電話番号、参加人数、午前か午後を書き、〒243-0036 厚木市長谷626-1 環境みどり公社施設

課まで(FAX 248-9502)

【申込締切】10月25日(土)まで(必着)

※申込多数の場合は抽選

【問合せ】(公財)厚木市環境みどり公社 施設課

電話 225-2774



厚木市消費生活懇話会委員を募集しています

消費生活センターでは悪質商法等の未然防止のための啓発活動などを行う厚木市消費生活懇話会委員を募集しています。

【対 象】市内在住 18歳以上で生活物資の販売に関わっていない方

【内 容】会議への出席、消費者被害未然防止の啓発活動など(年8回程度) 【任期】委嘱の日から令和8年3月まで

【報 酬】1日1,800円(交通費含む)

【申込み】消費生活センターにある申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項と応募動機(400字程度)を書き、直接または郵送(〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 消費生活センター)にて提出。書類選考あり。

【問合せ】厚木市消費生活センター 電話 225-2155 FAX 294-5801

依知南公民館・地区市民センターからのお知らせ

●11月3日(月・祝)、23日(日・祝)・24日(月・振替休)は、諸証明発行業務は休止いたしますのでご注意ください。また、印刷室もご利用できません。※公民館施設の貸館業務のみ行います。

●11月11日(火)は、自家用電気工作物の年次点検に伴い全館停電いたしますので、8時30分から13時まで閉館します。ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いいたします。

